

### 基本方針3 文化芸術の力を地域や社会の中で活かす・つなげる

#### 施策1

##### 文化資源の継承・活用・発掘によるまちづくりの推進

市内のさまざまな文化資源について、市民に親しみやすい情報発信や体験型イベント等を実施し、認知度や好奇心を高めるとともに、地域への愛着、誇りを醸成し、コミュニティの形成や地域の活性化を促進します。



▲どんど焼き

#### 施策2

##### 文化芸術を通じた多様性の理解と交流の促進

文化芸術を通じて、自分とは異なるものの見方や考え方出会い、多様性を認め合う意識の醸成を促進します。また、誰もが文化芸術に親しみ、交流することで、共生社会の実現につながるよう、多様な情報発信や関係機関との連携に取り組みます。



▲日本語スピーチコンテスト

#### 施策3

##### 関係機関・他分野と結び付けた文化芸術活動の促進

文化芸術に関する専門的な知識やノウハウ、人材を有する関係機関との連携の促進や、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携による事業の実施により、新たな価値を生み出すとともに、多様な人々の参加を通じて文化芸術に関わる人の裾野を広げていきます。



▲複数の分野と連携したイベント

#### 施策4

##### 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流

多摩北部都市圏行政協議会をはじめとする広域的な交流、連携の充実や、姉妹都市・友好都市との交流により、地域資源を活用した市民の交流を促進し、地域の活性化を図ります。



▲福島県南会津郡下郷町とのオンラインによる交流事業

# 概要版

# 西東京市第3期 文化芸術振興計画

# 1 策定の趣旨

- 本市では、平成 21（2009）年に制定した「西東京市文化芸術振興条例」を基に、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成 24（2012）年より「西東京市文化芸術振興計画」を策定し、地域の文化芸術活動や資源を活かしたさまざまな施策に取り組んできました。
- 令和 2（2020）年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出や交流が制限され、文化芸術活動も制約を受けた一方で、国の文化芸術推進基本計画（第2期）では、文化芸術が人々に安らぎや勇気、希望を与える重要な役割を果たしていることが示されています。また、オンラインの利用が進む中で鑑賞・表現方法が多様化し、新たな楽しみ方も生まれています。
- このような背景から、文化芸術振興施策をさらに推進するため、「西東京市第3期文化芸術振興計画」を策定しました。

# 2 計画の概要

- 国、東京都の文化芸術に関する計画や方針等を踏まえ、本市の上位計画である西東京市第3次基本構想・基本計画及び他の個別計画との整合・連携を図りながら、本市における文化芸術振興施策を総合的に推進します。
- 計画期間は、令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの5年間です。

## 対象とする文化芸術の範囲

本計画では、文化芸術基本法との整合を踏まえた以下のような範囲を基本とし、市民や地域の特徴的な活動も幅広く捉えます。

①芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他 (メディア芸術を除く。)
②メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ その他の電子機器等を利用した芸術
③伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊 その他の我が国古来の伝統的な芸能
④芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 その他の芸能（伝統芸能を除く。）
⑤生活文化、国民娯楽 出版物及びレコード等	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化、 囲碁、将棋その他の国民的娯楽
⑥文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
⑦地域における文化芸術	文化芸術の公演、展示、芸術祭等、地域固有の伝統芸能 及び民俗芸能

# 3 第2期計画の取組から見えてきた課題

令和 4（2022）年度に実施したアンケート調査等や西東京市文化芸術振興推進委員会等での議論を踏まえ、第2期計画の取組から見えてきた課題を次のように整理しています。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による文化芸術に親しむ機会の減少  
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、鑑賞や活動等文化芸術に親しむ機会が減少しています。
  - 活動の継続により人材やノウハウを維持していくことが必要です。
- ② より多くの子どもが参加できる体験・鑑賞機会の充実  
  - 子どもの4人に3人が文化芸術を好きだと回答しており、半数以上が大人になっても楽しみたいと考えています。
  - 文化芸術による子どもの心の豊かさや創造性の伸長が期待されています。
  - 子どもが文化芸術の楽しさに触れる機会を継続的に提供することが求められています。
- ③ より多くの市民に届く効果的な情報発信  
  - より多くの市民に地域の文化芸術の取組を周知するため、情報の集約と効果的な発信が必要です。
  - 紙媒体とともに、デジタル媒体の効果的活用が求められています。
- ④ 他分野との連携の更なる推進  
  - 文化芸術に関わる活動者同士の連携や、観光、産業、まちづくり、国際交流、福祉、スポーツ、教育等、他分野との連携により、交流拡大や新しい取組を推進していく必要があります。
  - 文化芸術を通じて、多様性への理解や社会的包摶を促進する機会の創出が期待されています。
- ⑤ 文化芸術を支える人材の確保と育成  
  - 文化芸術を支える市民が育ち、地域で活躍するとともに、参加する人を増やす取組が必要です。
  - 文化芸術活動を支える環境の整備と次世代育成が求められています。
- ⑥ 文化芸術によるまちの活性化や交流の拡大  
  - 約8割の人が文化芸術に親しむことが地域の愛着を高めると考えています。
  - まちのなかで文化芸術によるぎわいや交流を生み出す取組が期待されています。

## 4 文化芸術振興計画の基本的な考え方

### (1) 目指すべき姿

#### 市民一人ひとりが文化芸術を享受・創造・発信できる文化の香りあふれるまち

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。また、地域社会の基盤を形成し、人々の生活の礎となり、彩りと潤いを与え、人類にとって必要不可欠なものであるとされています。本計画は、そのような文化芸術が持つ価値を踏まえ、市民一人ひとりがそれらを享受、創造し、発信できる活力と魅力のあるまちの実現を目指します。

### (2) 目指すべき姿に併せて複合的に生み出される効果

#### ① 子どもから高齢者まで生涯を通じた **心身の健康** の実現に貢献する

文化芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生における課題を解決する活力とともに、人々の交流が生まれるいこいの場づくりにもつながります。また、子どもの豊かな人間性を育み、達成感を得た経験、チャレンジ志向、自己肯定感等、子どもの成長力を高めることにもつながります。

#### ② 地域で文化芸術に関わる体験や地域資源に親しむことにより **地域への愛着** を育む

文化芸術を通じて地域の歴史や特性等を知ることで、本市の良さを次世代に残し、引き継いでいくことができ、新しい出会いも生まれます。人とのつながりができることで、住み、暮らす環境が豊かになります。地域への愛着は、個人のアイデンティティの形成や、住み続けたいという気持ち、地域活動に参加する意識にもつながります。

#### ③ 柔軟な価値観や生き方等の意識の醸成により **共生社会の実現** に寄与する

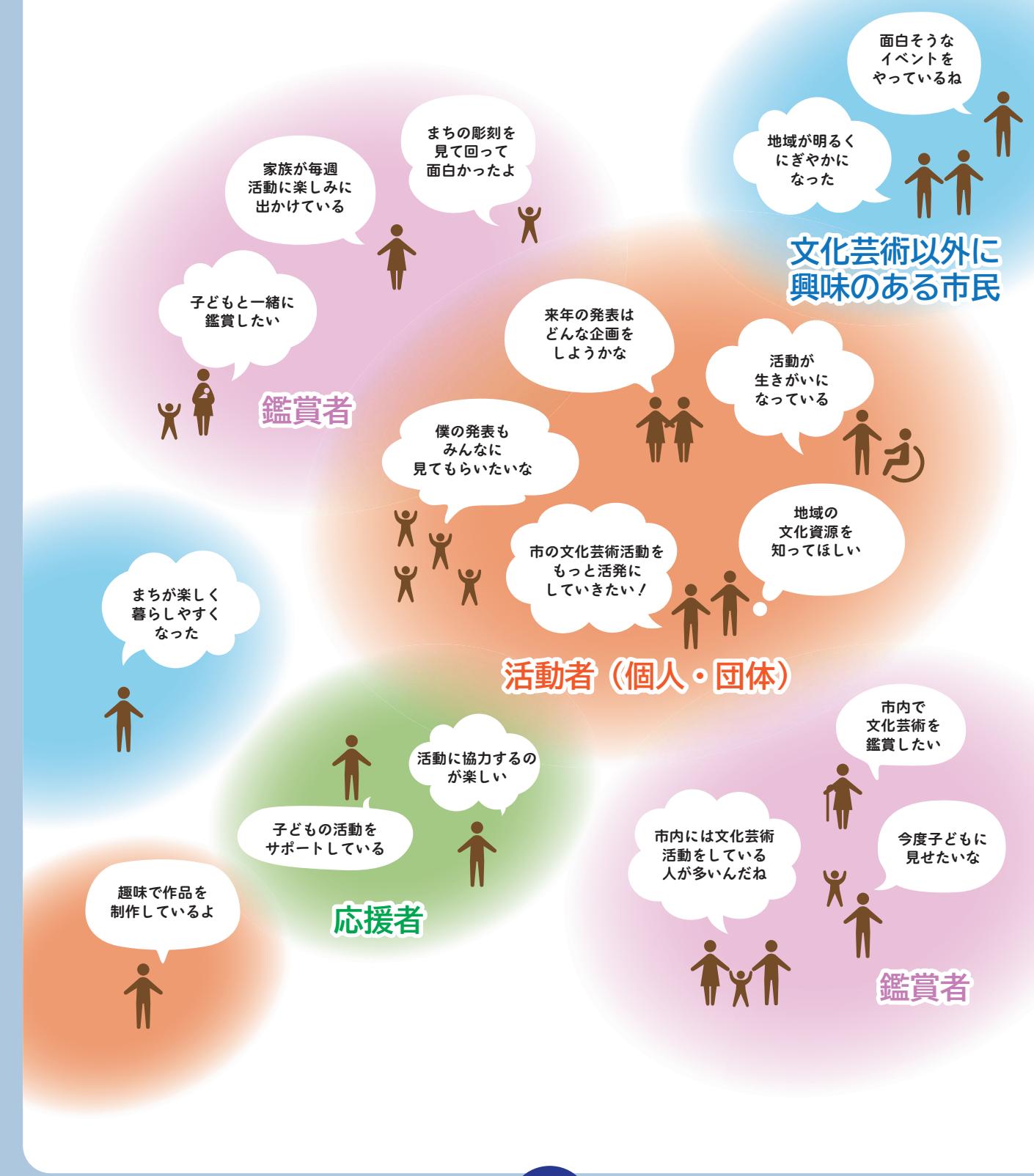
文化芸術は、立場や人種、国籍、性別、障害の有無等を超えて、一人ひとりが認められ、対等に集まり、コミュニケーションができる可能性を持つものです。日常での関わりよりも親密な関係性が生まれることから、さまざまな分野における交流の中に文化芸術を取り入れることで相互理解を深める効果が期待されます。

#### ④ 文化芸術による多様な連携やつながりが **地域の活性化** の原動力となる

文化芸術に関わる活動者等の各主体が、さまざまな分野との連携やつながりを持つことで、地域の活性化につながります。こうした連携や各主体の協働は、地域の文化芸術の価値を高め、地域に根差したコミュニティの形成や、より多様化・複雑化する地域の課題解決への寄与により、持続可能なまちづくりにもつながります。

### (3) 文化芸術の担い手

本計画では、すべての市民が文化芸術の担い手であると捉えます。文化芸術に関わる活動者や鑑賞者、応援者、子どもを含め、すべての市民が文化芸術にさまざまな形で関わっていくことを踏まえ、各施策を推進していきます。



## 5 文化芸術振興に向けた施策の展開

### 基本方針1 市民一人ひとりが身近に文化芸術に触れる・楽しむ

#### 施策1

##### 誰もが親しめる文化芸術の鑑賞機会の提供

文化施設をはじめ、市内のさまざまな場所で多彩な公演や展覧会等を実施することで、年齢や障害の有無等に関わらず、市民の誰もが身近に文化芸術に親しめるよう、オンライン配信の併用も含め、鑑賞機会の充実を図ります。



▲無料で鑑賞できる「こもれびフリーライブ」

#### 施策2

##### 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり

子どもが音楽や演劇、絵画、伝統文化等、多彩な文化芸術に触れる機会を提供します。また、こうした機会を通じて、自ら考え、創造し、表現することの楽しさを体験できる取組を推進します。



▲指定管理者による小学校へのアウトリーチ事業

#### 施策3

##### さまざまな参加機会を促す事業の充実

まちなか等のオープンスペースの活用や、他分野の取組に文化芸術の要素を加える等、多くの市民が文化芸術を身近に楽しむことができる機会を提供します。また、ワークショップや講座等を通じて、市民が活動者と関わる機会を提供します。



#### 施策4

##### 市民に届く効果的な文化芸術情報の提供

より多くの市民が文化芸術に関する情報に触れることができるよう、対象者の属性等を考慮した効果的な媒体や発信機会を活用するとともに、PR親善大使等、発信力のある活動者等と連携し、市の内外に向けて効果的に発信します。



▲PR親善大使と連携した情報発信

各施策を行う際に 心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化 の効果をより生み出すことができるよう意識して取り組みます。

### 基本方針2 地域の文化芸術活動に関わる人と場を結ぶ・支える

#### 施策1

##### 自立的・継続的な文化芸術活動の推進

文化芸術に関わる活動者が、継続して活動できるよう日常的な活動の場、発表の場、PRの支援等を行います。また、文化芸術を活かした地域のにぎわいの創出や、文化芸術に親しむ市民の裾野を広げること等につながるよう、活動者との連携や協働に取り組みます。



▲活動者による「ペデライブ」  
(NPO等企画提案事業)

#### 施策2

##### 文化芸術を支える人材の育成と活用

子どもや若い活動者に対し、日頃の活動や成果を発表する場の提供を支援することで、地域の文化芸術を支える担い手を育成します。また、市民ボランティアを育成し、文化芸術に関わる多様な参加の機会の充実と活動の活性化を図ります。



▲市民ボランティアによる  
「対話による美術鑑賞」事業

#### 施策3

##### 活動者の情報共有・連携による取組の充実

文化芸術に関わる活動者が、情報共有ができる場や機会を設けることで、活動の連携や活発性を促します。こうした連携により、新しい工夫や展開が生まれるような取組を行います。



▲市民文化祭運営委員会

#### 施策4

##### 文化芸術に親しむ場の確保と充実

文化施設については、バリアフリーを含め、中長期的な視点を含めた機能強化や修繕、改修、施設整備を行います。また、文化施設以外の公共施設や駅前スペース等の活用により、市民がより身近に文化芸術に親しむことができる環境の充実を図ります。



▲保谷こもれびホール メインホール